

## コミュニティ交通の愛称決定！ コミュニティバス実証運行

町コミュニティ交通の愛称が、188件の応募の中から下記の通り決まりました。

たくさんのご応募ありがとうございました。

### コミュニティ交通の愛称

**愛称** UME らいん  
**意味** 町花であるウメの花がいち早く春を感じさせ、温かい気持ちにさせてくれることから、みんなが「UME らいん」に乗って地域を眺め、季節の変化や地震からの復興を感じて温かい気持ちになればという思いが込められています。



**応募者** 新開加奈子さん(小峯)

### 愛称を使用する路線

愛称は、以下3路線の総称として使用します。

- ・福田地区乗合タクシー
  - ・津森地区乗合タクシー
  - ・木山広安コミュニティバス
- } UME らいん

### UME らいん(木山広安コミュニティバス)実証運行

木山広安循環線の廃止に伴い、小峯木山コミュニティバスと木山広安循環線を統合した、広安地域と木山地域を循環する路線の実証運行を実施します。1日10便(朝2便と最終便は特別便)の運行となります。町内のお出かけや通勤などにぜひご利用ください。

運行経路や時刻など詳しくは、町ホームページをご確認ください。



**実施期間** 4月1日(月)～9月30日(月)  
土・日曜日、祝日も運行

**利用料金** 中学生以上200円、小学生100円(一律)

**運行事業者** 熊交観光タクシー(株) ☎286-1123

☎企画財政課 復興企画係 ☎286-3223

このバスが走ります！



## 国民年金保険料 納付額の変更と学生納付特例制度

### 4月からの国民年金保険料

月額 **16,980** 円

### 納付方法

納付書による納付の他、口座振替やクレジットカード、電子納付で納付することもできます。

### 免除/猶予制度

どうしても保険料が支払えない場合には、免除制度があります。本人/配偶者/世帯主の前年の所得に応じて、全部または一部の保険料が免除される場合があります。

また、所得の低い学生や50歳未満の人のための納付猶予制度もあります。詳しくは、お問い合わせください。

### 学生納付特例制度

所得が低い学生は、申請によって在学中の保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用することができます。令和6年度の申請受け付けは、4月1日からです。

昨年度この制度により猶予され、令和6年度も引き続き在学予定の人には、4月上旬、日本年金機構から「国民年金保険料学生納付特例申請書」のはがきが届きますので、それを返送することにより申請できます。

### 申請に必要なもの

在学期間がわかる学生証(コピー可)か4月以降に交付された在学証明書原本

☎健康保険課 保険年金係 ☎286-3113  
熊本東年金事務所 ☎367-8144